

# 導入編-1. 調査の基本的な考え方

## 1 本調査の基本的なポイント

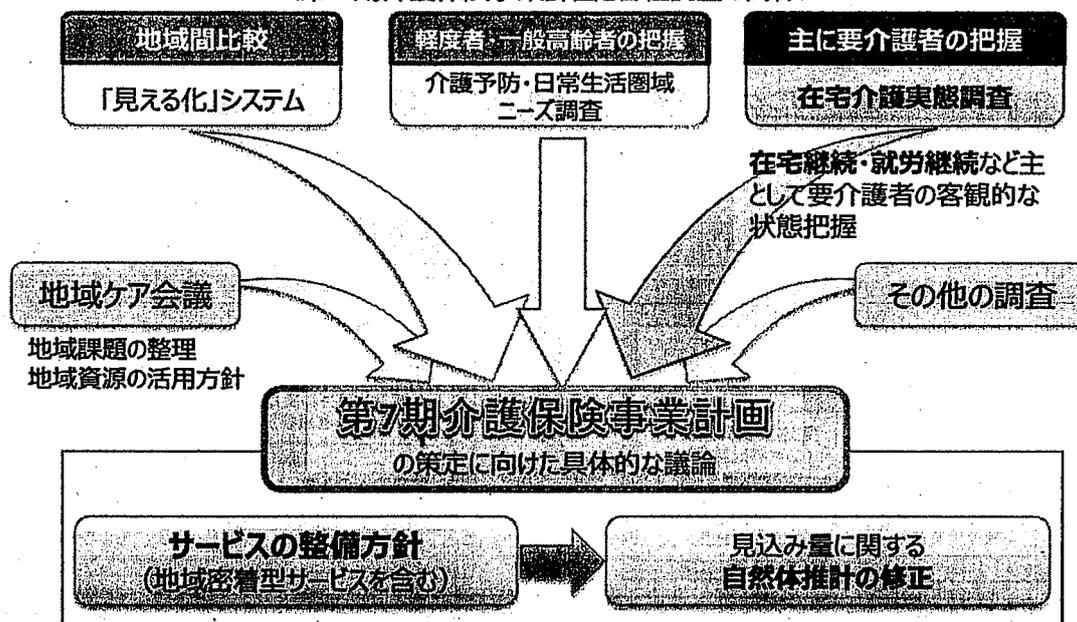
### 1 第7期介護保険事業計画策定に向けた議論の材料を提供する調査です

すでに、厚生労働省では、「見える化」システムに加え、軽度・一般高齢者の把握については、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を提示していますが、今回、さらに主として「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討するための調査として、新たに「在宅介護実態調査」を提案しています。

これまで、介護保険事業計画の策定にあたっては、一般的には現状の実績値や、将来の年齢別人口の変化をもとにしたワークシートによる自動計算結果（自然体推計）に基づいた計画策定が一般的でした。しかし、地域マネジメントや保険者機能の強化が重視される中で、「在宅生活の継続」や「就労継続」に有効なサービス利用のあり方やサービス整備の方向性を保険者が示していくことも求められています。

地域目標を実現するための方向性を示すためには、現状をもとに、これまでの人口構造の変化等により、単純に直近のサービスの利用量等を伸ばしていく、いわゆる自然体推計に加え、これを修正するための議論とそのための材料が必要となります。「在宅介護実態調査」はこうした新しい計画立案プロセスを目指すための基礎調査と位置付けられます。

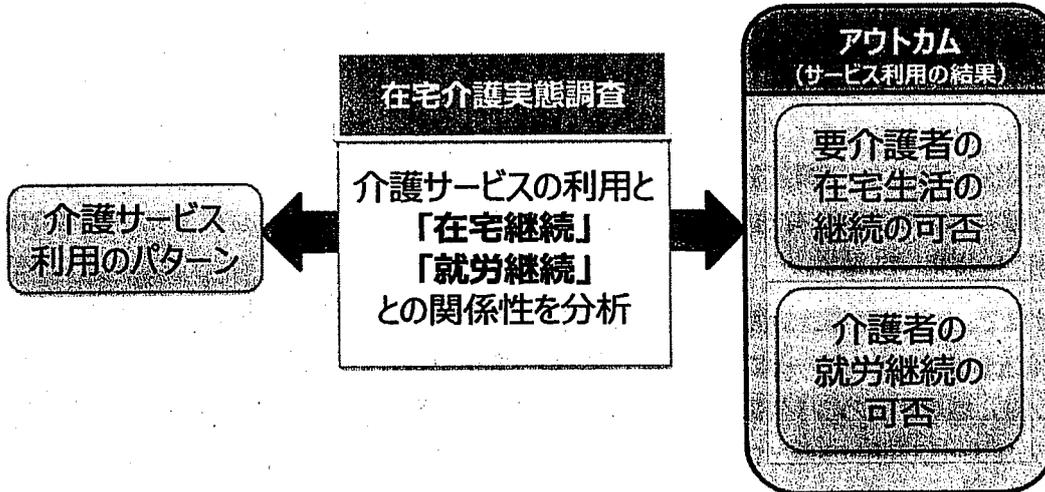
<第7期介護保険事業計画と各種調査の関係>



したがって、「在宅介護実態調査」は、その結果から機械的に「量の見込み」を算出するものではなく、分析結果をもとに、「本人の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の両立を支えるために、どのようなサービスが必要であるかを、地域ごとに「議論」する際の材料を提供します。分析結果の活用イメージについては、年度末の提示を予定しています。

**2** 在宅介護実態調査では、「サービス利用」と「在宅継続・就労継続」の関係性を検討します

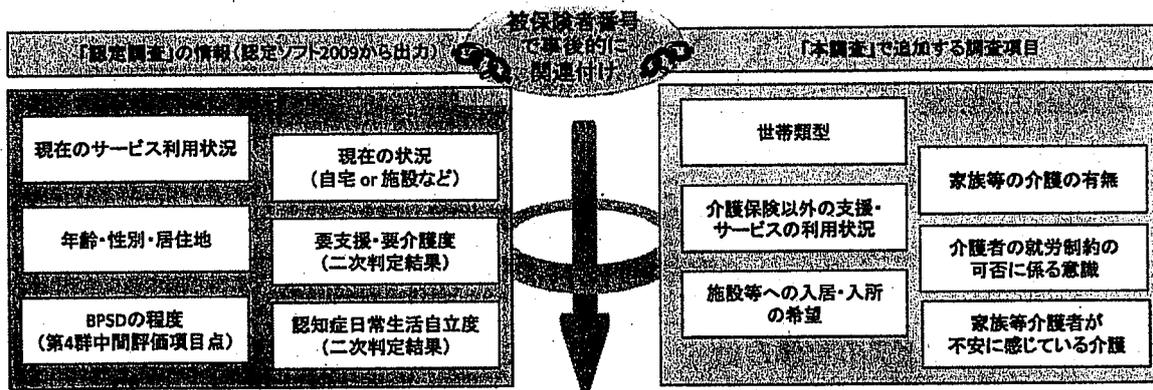
「在宅介護実態調査」では、「サービス利用」の実態と「アウトカム」の関係性を調査分析によって明確にしたうえで、今後のサービス整備の方向性を議論していくことを目指します。



**3** 要介護認定データの活用を前提とした設計が、これまでのアンケート調査と異なります

本調査では、サービス利用の詳細などをアンケートで把握することの困難さから、「要介護認定データ」と関連付けた分析を行うことを前提とした認定調査員による聞き取り調査を基本としています。

これにより、調査設問数を大幅に削減することができるとともに、認定調査員による聞き取り結果や認定審査会の審査結果など、通常のアンケート調査では把握が困難な、客観的なデータに基づいた分析等を行うことが可能になります。（ただし、手法Ⅲについては認定データとの関連付けは行いません）



**分析例**

- 介護サービスがあっても、認知症があつて介護者が就労を継続することができていないサービス利用の状況は、サービスの組み合わせや利用回数等)は何か
- 高齢者だけでなく、家族等の介護者の介護に関する不安の発現に資するサービス利用とは何か
- 本人の在宅生活の継続に資するサービス利用とは何か

## 導入編-2. 調査手法の選択

### 1 各自治体の実情にあわせた3つの調査手法が用意されています

「在宅介護実態調査」では、回収率、調査精度、客観性の高さから「手法Ⅰ.認定調査員による聞き取り調査」での実施を基本としていますが、それぞれの自治体の実情にあわせた3つの調査手法を提案しています（調査の実施方法の詳細は、各調査手法別の【実施編】を参照してください）。

各調査手法の概要は以下の通りです。

#### 【手法Ⅰ】

認定調査員による聞き取り調査

#### 【推奨方式】

- 要介護認定を受けた高齢者等について、認定の更新時等に行われる認定調査の機会を活用し、認定調査の際に聞き取っている概況調査の内容を別途用意した調査票に転記することで、効果的で効率的な調査を実現します。
- 合わせて、後日に認定調査の結果と関連付けた分析を行うことにより、通常のアンケートでは困難な「認知機能とサービス利用の関係」や「施設希望とサービス利用の関係」などの客観的な分析を可能にします。

#### 【手法Ⅱ】

郵送調査  
(接続方式)

- 「認定調査員による聞き取り調査」では、限られた期間内で十分なサンプルを確保することができない場合は、郵送による方法も選択肢となります。
- 当該手法は、郵送アンケート調査の際に、調査票に被保険者番号が分かるような番号を付し、回収後に認定データと関連付けた分析を可能とするものです。
- 回収率等は、手法Ⅰに劣りますが、同様の客観的な分析は一定程度可能です。

#### 【手法Ⅲ】

郵送調査  
(非接続方式)

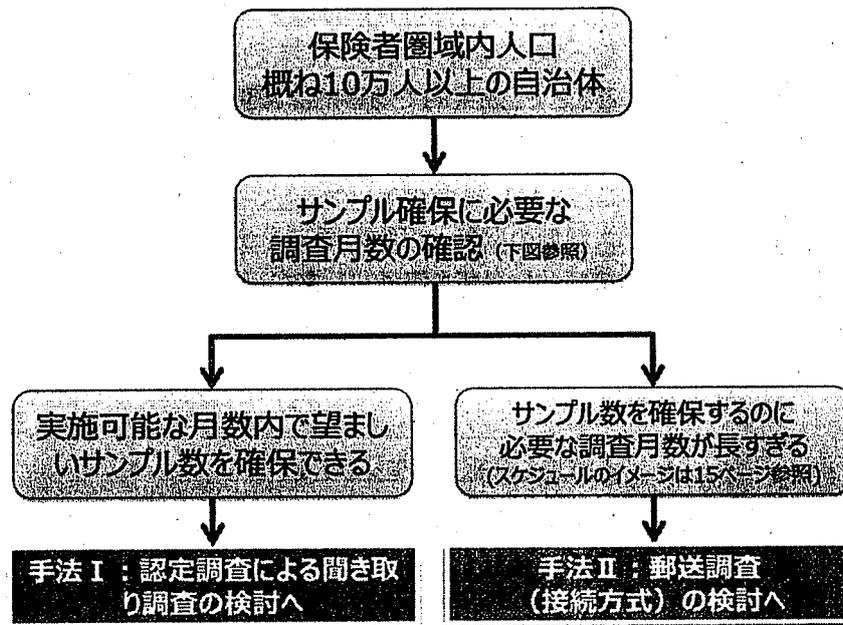
- 当該手法は、認定データを活用せず、必要となる全てのデータを郵送アンケート調査で調査するため、認定データの目的外利用等といった自治体の個人情報保護条例の取り扱いに関する問題は生じません。
- しかしながら、回答者の負担は大きく、回答の精度も十分なものは望めません。また、認知症に関するデータの取得は困難なため、手法Ⅰ・Ⅱと比較すると分析の幅も狭くなります。

### 3 調査手法の選択の際の着眼点

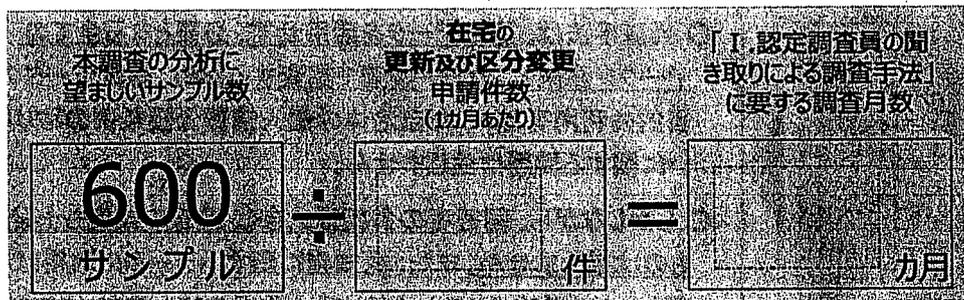
#### 1 保険者圏域内人口が概ね 10 万人を上回る自治体における調査手法の検討

保険者圏域内の人口が概ね 10 万人を上回る自治体においては、まず「手法Ⅰ：認定調査員による聞き取り調査」での実施を検討してください（本ページ上図）。これらの比較的規模の大きい自治体における調査では、概ね 600 件程度のサンプル数を確保することを目指します。

本調査（手法Ⅰ）の対象者は、「在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方（P.9 参照）」になります。したがって、手法Ⅰでの実施の可否については、まずは一ヶ月間に該当する調査対象者数を調べ、望ましいサンプル数を確保するのに必要な調査実施期間を算出した後に、各自治体が予定している計画策定のスケジュールに照らし合わせるなどの方法により、検討してください（本ページ下図参照）。



#### 【調査月数の算出方法】



#### 【参考解説】

本調査開発段階の試行調査結果を参照すると、適切な分析を行うためには、少なくとも600人程度のサンプルを確保することが望ましいと考えられます。したがって、各地域において、「一定期間内に更新・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方」の人数をカウントし、「調査可能な期間」をご検討頂いた結果、600程度のサンプルが確保可能と判断された場合は、「認定調査員による聞き取り調査」を選択される方が、メリットは大きいといえます。

例えば、1か月間に「更新・区分変更申請に伴う認定調査を受ける対象者」が200人であった場合に、3か月間の調査実施が可能であれば、600程度のサンプル確保が可能と判断することができます。

一方、1か月間の調査対象者数が100人の地域では、3か月間調査を実施したとしても、300程度のサンプルしか確保することができないことから、調査の実施期間を3か月に限定する場合には、郵送調査を検討することが考えられます。一定期間内の調査対象者数は、人口規模や高齢化率、認定率等によって異なるため、各地域でご確認をいただくことが必要です。

#### 【政令市などの大規模市における調査手法の検討について】

政令指定都市など、大規模自治体では、調査対象数や、協力を要請する調査員の数が多く、全数調査では負担が過大となる場合があります。したがって、人口規模が大きいなど、認定調査の対象者数が非常に多い地域においては、「手法Ⅰ：認定調査員による聞き取り調査」をサンプル調査として実施するか、もしくは「手法Ⅱ：郵送調査（接続方式）」を選択することも一つの選択となります。

なお、「手法Ⅰ：認定調査員による聞き取り調査」をサンプル調査として実施する場合は、無作為抽出となるよう配慮することが必要となります（例えば、特定の居宅介護支援事業所のみ調査を依頼した場合、対象者のお住まいや利用サービスに偏りが生じる恐れがあります）。

#### 【調査可能な月数で実施した場合に、サンプルが不足する場合】

調査可能な月数で調査を実施しても、望ましいサンプル数に達しない場合は、より高い精度のデータを確保する観点から、「手法Ⅰ」を実施しつつ、不足するサンプルを「手法Ⅱ」の郵送調査で補う方法も検討可能です。

## 2 保険者圏内人口が概ね10万人未満の小規模自治体における調査手法の検討

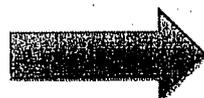
保険者圏内人口が概ね10万人未満の場合、手法Ⅰ単独では望ましいサンプル数を確保するためには調査期間が長期間になる恐れがあります。

望ましいサンプル数とされる600サンプルを確保できない場合、家族の就業継続等を分析するためのクロス集計をするにあたり、十分な分析を行うことができない可能性が高くなることについては留意が必要です。

しかしながら、小規模保険者において、この「望ましいサンプル数」に強くこだわる必要はありません。サンプル数上のデメリットはあるものの、手法Ⅱ・Ⅲと比較して相対的にメリットがあると考えた場合は、各保険者で手法Ⅰの調査手法での実施の可否についてご検討ください。

さらに、一定のサンプル数を確保するためには、認定審査会の共同設置の枠組み等を活用して、複数の市町村で調査を共同実施することも考えられます。

なお、検討の結果、手法Ⅰのデメリットが大きいと判断された場合として、手法Ⅱまたは手法Ⅲを提示しています。その際、データの精度や「認知機能に関する情報把握の可否」の観点から、手法Ⅱを強く推奨します。



調査の実施方法については  
実施編(16ページ参照)

#### 4 調査項目の選択（全調査手法共通）

今回の調査では、「基本調査項目」「オプション調査項目」の二種類を設定しており、各自治体で自由に選択することができます。

##### 【2種類の調査項目】

<b>基本調査項目</b> (9項目)	試行調査の実施等を通じて、検討委員会において「調査すべき優先度が高い」と判断された調査項目。各自治体の実施において優先的に把握すべき調査項目。
<b>オプション調査項目</b> (10項目)	「オプション調査項目」とは、各地域の状況や調査目的等に応じて、各自治体で調査の必要性を判断すべきとされた調査項目。

※手法Ⅲでは、基本調査項目は15項目、オプション調査項目は9項目になります

なお、介護保険サービスの利用が、「在宅生活の継続（A票-問10\_施設等の検討状況、B票-問5\_介護者が不安に感じる介護）」、および「介護者の就労継続（B票-問4\_介護者の就労継続の可否に係る意識）」に与える影響に着目した分析を行うため、当該3つの設問についてはより優先度が高いといえます。

本調査において最も重要な項目

A票-問10\_施設等の検討状況

B票-問5\_介護者が不安に感じる介護

B票-問4\_介護者の就労継続の  
可否に係る意識

※問の番号は、聞き取り調査用の調査票の「基本調査項目+オプション調査項目」のものに準じています

## 5 調査の対象者（全調査手法共通）

本調査の対象者は、在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける（受けた）方としています。したがって、例えば、要支援・要介護認定を受けていない方や、施設等に入所・入居している方の実態把握等については、対象とはしていません。

また、本調査では、介護保険サービスの利用状況と、「在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」の関係等に着目した分析を行うことから、介護保険サービスの利用実績のない「新規の申請者」については、調査の対象とはしていません。

ただし、更新・区分変更申請に伴う認定調査を受ける（受けた）方については、介護保険サービスの利用の有無を問わず、調査の対象になります（要支援・要介護認定を受けながら、介護保険サービスを利用していなかった方については、「未利用であった」という利用実績があるためです）。

なお、「在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方」の「在宅」の定義については、以下の通りです。

■ 以下を除いた方を「在宅」と定義します（※以下の方は、調査の対象者ではありません）。

- 医療機関に入院している人
- 以下の施設等に入所又は入居している人
  - ・特別養護老人ホーム
  - ・老人保健施設
  - ・介護療養型医療施設
  - ・特定施設
  - ・グループホーム
  - ・地域密着型特定施設
  - ・地域密着型特別養護老人ホーム

※ なお、特定施設入居者生活介護又は地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム、ケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅などの入居者は在宅と見なし、この調査の対象となります。

※ 市内に住民票を残したままで、市外にいる人は、本調査の対象としません。

# 実施編-手法Ⅰ. 認定調査員による聞き取り調査

## 1 調査手法の概略

「手法Ⅰ：認定調査員による聞き取り調査」は、本調査手法の基本となる手法です。要介護認定の訪問調査の際に行われる「概況調査」の内容をアンケートに転記するようなイメージをもってください。

調査期間中（各自治体で任意の月数を設定）の居宅の更新または区分変更申請について、認定調査員が訪問した際に、本調査が指定する調査内容を把握する方法です。一部追加的に質問を行う必要がありますが、「世帯類型」や「主な介護者」などについては、通常の概況調査でも聞き取る内容ですので、多くの設問は、聞き取った内容を記号化して転記するだけです。

被保険者番号を記載した調査票を、エクセルデータに入力し、最終的に当該申請者の審査会判定が終了した段階で、被保険者番号によって、「認定データ」と「調査結果」を関連付けた分析を行うものです。

## 2 各種資料の準備

調査の実施に際しては、必要に応じて、下表のような様式・資料が必要になります。

なお、下表の資料（「3. 調査対象者への依頼状」を除く）については、厚生労働省より参考様式が提供されています。

認定データと関連付けての分析は、認定データについて、各自治体の個人情報保護条例における目的外使用に該当する場合も考えられます。この場合、各自治体の個人情報保護条例の内容に応じた手続きが必要になります。仮に同意書が必要な場合は、試行調査で使用した同意書を参考にしてください。

### 準備すべき資料（例）

各種資料	備考
1. 調査票	<ul style="list-style-type: none"><li>● 「① 基本調査項目のみの調査票」と「② 基本調査項目+オプション調査項目の調査票」の2種類があります。</li><li>● 各地域の状況に応じて、使用する調査票を選択してください。</li></ul>
2. 居宅介護支援事業所等への依頼状	<ul style="list-style-type: none"><li>● 認定調査を委託している居宅介護支援事業所等への依頼状です。</li></ul>
3. 調査対象者への依頼状	<ul style="list-style-type: none"><li>● ご回答頂く、調査対象者様への依頼状です。</li></ul>
4. 調査の実施方法に関する手引き（認定調査員用）	<ul style="list-style-type: none"><li>● 認定調査員の方が、認定調査の際にどのような手順で調査を実施し、どのような点に注意すべきかが記載されています。</li><li>● 直営・委託を問わず、認定調査員1人に1冊ずつ配布するようにしてください。</li></ul>

調査票は、A票（認定調査員が、概況調査等と並行して記載する項目）とB票（主な介護者様、もしくはご本人様にご回答・ご記入頂く項目）から構成されています。A票は認定調査員が記入することを想定していますが、B票は介護者様もしくはご本人様にご記入いただくことを想定していますので、A票とB票は別々に印刷すると調査をスムーズに行うことができます。

なお、試行調査の際には、データの入力・集計の手間を軽減することなどを目的に、マークシート方式での調査手法を採用しました。試行調査で使用したマークシートの回答票は、「平成28年6月10日付け事務連絡「介護離職の観点も含めた介護サービスのあり方の把握方法等に関する調査研究事業」における試行調査について（情報提供）」をご覧ください。

また、試行調査を実施した自治体の中には、調査対象者の方に「家族に聞いてみないと分からない」と言われた際には、調査員が記入できる設問は調査票に回答を記入したうえで、返信用封筒と途中まで記入された調査票をお渡しし、後日にご家族（主な介護者）の方もご記入いただいた上で、郵送でもご返送いただけるような工夫をされた自治体もございました。

このように、細かな調査手法については、各地域の実情に応じた工夫を行うことも考えられます。

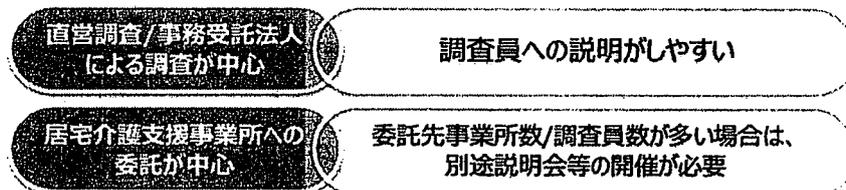
### 3 認定調査員等への説明

---

主に認定調査員を対象とした、説明会等を実施します。説明会に用いる資料は、「4. 調査の実施方法に関する手引き（認定調査員用）」を中心に、前述の「準備すべき資料（例）」のものを使用してください。

なお、認定調査員等への説明に際しては、「調査項目の多くは、日頃の認定調査（訪問調査）の「概況調査」で聞き取っている内容と同様であり、概況調査の内容を転記するイメージであることから、追加の負担は限定的である」ことについて、十分に説明することが重要です。

なお、試行調査においても、委託調査を中心とした調査体制をとる自治体もありましたが、実施運営上、混乱はみられませんでした。



### 4 調査の実施

---

調査の実施手順は、「4. 調査の実施方法に関する手引き（認定調査員用）」をご覧ください。

なお、手法Ⅰによる調査は、「認定ソフト 2009」から出力される認定データの活用を前提としています。調査を実施される前に、「認定ソフト 2009」からの認定データの出力が問題なく行えることをご確認ください。



被保険者番号[ \_\_\_\_\_ ]

【A票の間き取りを行った相手の方は、どなたですか】（複数選択可）

- 1. 調査対象者本人
- 2. 主な介護者となっている家族・親族
- 3. 主な介護者以外の家族・親族
- 4. 調査対象者のケアマネジャー
- 5. その他

**A票** 認定調査員が、概況調査等と並行して記載する項目

問1 世帯類型について、ご回答ください(1つを選択)

- 1. 単身世帯
- 2. 夫婦のみ世帯
- 3. その他

問2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか(同居していない子どもや親族等からの介護を含む)(1つを選択)

- 1. ない
  - 2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない
  - 3. 週に1~2日ある
  - 4. 週に3~4日ある
  - 5. ほぼ毎日ある
- } 問2(裏)
- } 問3~問1

★ 問3 主な介護者の方は、どなたですか(1つを選択)

- 1. 配偶者
- 2. 子
- 3. 子の配偶者
- 4. 孫
- 5. 兄弟・姉妹
- 6. その他

★ 問4 主な介護者の方の性別について、ご回答ください(1つを選択)

- 1. 男性
- 2. 女性

問5 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください(1つを選択)

- 1. 20歳未満
- 2. 20代
- 3. 30代
- 4. 40代
- 5. 50代
- 6. 60代
- 7. 70代
- 8. 80歳以上
- 9. わからない

☆ 問6 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください(複数選択可)

〔身体介護〕

- |                          |                |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄                 | 2. 夜間の排泄       |
| 3. 食事の介助(食べる時)           | 4. 入浴・洗身       |
| 5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等)        | 6. 衣服の着脱       |
| 7. 屋内の移乗・移動              | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬                    | 10. 認知症状への対応   |
| 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ 等) |                |

〔生活援助〕

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備(調理等)       | 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物 等) |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き |                         |

〔その他〕

- |         |           |
|---------|-----------|
| 15. その他 | 16. わからない |
|---------|-----------|

問7 ご家族やご親族の中で、ご本人(認定調査対象者)の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)(複数選択可)

- |                          |                               |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1. 主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)    | 2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く) |
| 3. 主な介護者が転職した            | 4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した         |
| 5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない | 6. わからない                      |

※ 自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

● ここから再び、全員に調査してください。

☆ 問8 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください(複数選択可)

- |                       |             |                   |
|-----------------------|-------------|-------------------|
| 1. 配食                 | 2. 調理       | 3. 掃除・洗濯          |
| 4. 買い物(宅配は含まない)       | 5. ゴミ出し     | 6. 外出同行(通院、買い物など) |
| 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 8. 見守り、声かけ  | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他               | 11. 利用していない |                   |

※総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます。

☆ 問9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む)について、ご回答ください(複数選択可)

- |                       |            |                   |
|-----------------------|------------|-------------------|
| 1. 配食                 | 2. 調理      | 3. 掃除・洗濯          |
| 4. 買い物(宅配は含まない)       | 5. ゴミ出し    | 6. 外出同行(通院、買い物など) |
| 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他               | 11. 特になし   |                   |

※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

問10 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください(1つを選択)

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 1. 入所・入居は検討していない     | 2. 入所・入居を検討している |
| 3. すでに入所・入居申し込みをしている |                 |

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設(有料老人ホーム等)、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

★ 問 11 ご本人(認定調査対象者)が、現在抱えている傷病について、ご回答ください(複数選択可)

- |                            |                           |
|----------------------------|---------------------------|
| 1. 脳血管疾患(脳卒中)              | 2. 心疾患(心臓病)               |
| 3. 悪性新生物(がん)               | 4. 呼吸器疾患                  |
| 5. 腎疾患(透析)                 | 6. 筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等) |
| 7. 膠原病(関節リウマチ含む)           | 8. 変形性関節疾患                |
| 9. 認知症                     | 10. パーキンソン病               |
| 11. 難病(パーキンソン病を除く)         | 12. 糖尿病                   |
| 13. 眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの) | 14. その他                   |
| 15. なし                     | 16. わからない                 |

★ 問 12 ご本人(認定調査対象者)は、現在、訪問診療を利用していますか(1つを選択)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

※訪問歯科診療や居宅療養管理指導等は含みません。

★ 問 13 現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外)の介護保険サービスを利用していますか(1つを選択)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

● 問 13 で「2.」を回答した場合は、問 14 も調査してください。

★ 問 14 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか(複数選択可)

- |                             |                           |
|-----------------------------|---------------------------|
| 1. 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない  | 2. 本人にサービス利用の希望がない        |
| 3. 家族が介護をするため必要ない           | 4. 以前、利用していたサービスに不満があった   |
| 5. 利用料を支払うのが難しい             | 6. 利用したいサービスが利用できない、身近にない |
| 7. 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため  |                           |
| 8. サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない | 9. その他                    |

● 問2で「2.」～「5.」を回答し、さらに「主な介護者」が調査に同席している場合は、「主な介護者」の方にB票へのご回答・ご記入をお願いしてください。

● 「主な介護者」の方が同席されていない場合は、ご本人(調査対象者の方)にご回答・ご記入をお願いしてください(ご本人にご回答・ご記入をお願いすることが困難な場合は、無回答で結構です)。

## 主な介護者様、もしくはご本人様にご回答・ご記入頂く項目

※主な介護者様、もしくはご本人様にご回答・ご記入(調査票の該当する番号に○)をお願い致します。

問1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください(1つを選択)

- |                       |   |         |
|-----------------------|---|---------|
| 1. フルタイムで働いている        | } | 問2～問5へ  |
| 2. パートタイムで働いている       |   |         |
| 3. 働いていない             | } | 問5(裏面)へ |
| 4. 主な介護者に確認しないと、わからない |   |         |

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

問2 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか(複数選択可)

1. 特に行っていない
2. 介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)」しながら、働いている
3. 介護のために、「休暇(年休や介護休暇等)」を取りながら、働いている
4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
5. 介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている
6. 主な介護者に確認しないと、わからない

★ 問3 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思えますか(3つまで選択可)

- |                           |                            |
|---------------------------|----------------------------|
| 1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない  | 2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実        |
| 3. 制度を利用しやすい職場づくり         | 4. 労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など) |
| 5. 働く場所の多様化(在宅勤務・テレワークなど) | 6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供       |
| 7. 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置    | 8. 介護をしている従業員への経済的な支援      |
| 9. その他                    | 10. 特にない                   |
| 11. 主な介護者に確認しないと、わからない    |                            |

問4 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけるそうですか(1つを選択)

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 問題なく、続けていける        | 2. 問題はあるが、何とか続けていける |
| 3. 続けていくのは、やや難しい      | 4. 続けていくのは、かなり難しい   |
| 5. 主な介護者に確認しないと、わからない |                     |

⇒ 皆様、裏面へお進みください

● ここから再び、全員の方にお伺いします。

問5 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください  
(現状で行っているか否かは問いません)(3つまで選択可)

〔身体介護〕

- |                          |                |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄                 | 2. 夜間の排泄       |
| 3. 食事の介助(食べる時)           | 4. 入浴・洗身       |
| 5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等)        | 6. 衣服の着脱       |
| 7. 屋内の移乗・移動              | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬                    | 10. 認知症状への対応   |
| 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ 等) |                |

〔生活援助〕

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備(調理等)       | 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物 等) |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き |                         |

〔その他〕

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| 15. その他                | 16. 不安に感じていることは、特にない |
| 17. 主な介護者に確認しないと、わからない |                      |

★★問6 在宅介護を継続していく上で、介護保険制度、その他の福祉サービス等へのご意見、ご要望がありましたらご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

